一時預かり事業利用にあたっての感染症に関する確認事項

杉並区子ども家庭部地域子育て支援課

下記の感染症の症状がある、または罹患後、下記の期間を経過、もしくは、医師から感染の恐れがないと認められていない場合は、お子さんをお預かりできません。

あらかじめご了承ください。

あらかじめご了承ください。	
感染症名	期間
新型コロナウイルス感染症	発症(※)(または陽性判明)から5日かつ解熱後1日を経過す
	るまで
	※急な発熱、全身倦怠(からだのだるさ)、悪寒(さむけ)などが出た日を
	示します。判断に迷う場合には、医師に相談してください。
 インフルエンザ	│ │発症(※)から5日かつ解熱後3日を経過するまで
	光症(次)がら3日がり解熱後3日を経過するまで 染のおそれがないと認められるまで(記載内容は目安)
麻しん(はしか)	解熱後3日を経過するまで
風しん	発疹が消失するまで
水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化するまで
│ │流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺、または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、
流171生耳下脉炎 	かつ全身状態が良好になるまで
(おたふくかぜ、ムンプス)	
結核	医師により感染のおそれがないと認められるまで
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日を経過していること
>+ <= 11 ^b ≤ < + 1+ 1	結膜炎の症状が消失しており医師において感染のおそれがない
流行性角結膜炎	と認められるまで
<u> </u>	特有の咳が消失していること、または5日間の適正な抗菌性物質
百日竣	製剤による治療が消失するまで
腸管出血性大腸菌感染症	医師により感染のおそれがないと認められるまで。ただし、5歳
(0157、026、0111等)	未満児は2回以上連続で便から菌の排泄がなく全身状態が良好
	になるまで
急性出血性結膜炎	医師により感染のおそれがないと認められるまで
	医師により感染のおそれがないと認められるまで
侵襲性髄膜炎菌感染症	
(髄膜炎菌性髄膜炎)	
ウイルス性胃腸炎	└── │下痢嘔吐症状が治まり、普段の食事が摂れること
ノールハロ目励及 (ノロ・ロタウイルス感染症)	「水が色土地がなれる)、「日本の民事が「次年の」に
	 抗菌薬の内服後24~48時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病・ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水泡・漬瘍の影響がなく普段の食事が摂れること
伝染性紅斑(りんご病)	全身状態がよいこと
RS ウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態がよいこと
帯状疱しん	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化するまで
突発性発しん	解熱し機嫌がよく、全身状態がよいこと

引用資料:保育所における感染症ガイドライン(こども家庭庁 2018 年改訂版 2023 年 5 月一部改訂)